

改正

コミュニティセンター条例

深谷コミュニティセンター（以下、**コミセン**）を廃止にする。

問 廃止に至る経緯について説明を。

答 3月に歯科医師会から、5月に商工会議所からそれぞれ要望書の提出があった。コミセンの利用状況を勘案した結果、他施設を利用することで対応可能と判断し、行政経営会

問 議で方針を決定。6月19日の議員全員協議会で報告となった。

問 利用者に対する説明は。

答 7月末に説明会を4回開催した。利用登録団体109のうち、92団体の出席があった。

問 業、②各地区で行ったほうが良い事業、③個別にしたほうが良い事業がある。乳幼児健診等の事業は集約すべき事業であったが、現在の保健センターが手狭であったため一か所での実施が難しかった。今回、保健センターを

改正

保健センター条例

保健センターの拡張と施設の統廃合をする。

問 統合による影響は。

答 花園保健センターの乳幼児健診と母子教室で影響がある。

問 今後花園保健センターで行ったほうが良いのではないか。

答 保健センターの事業を分類すると、①集約したほうが良い事業、②各地区で行ったほうが良い事業、③個別にしたほうが良い事業がある。乳幼児健診等の事業は集約すべき事業であったが、現在の保健センターが手狭であったため一か所での実施が難しかった。今回、保健センターを

問 各保健センターを廃止した後の利用は。

答 岡部保健センターは、岡部公民館にあることから、公民館として利用する。川本・花園保健センターについては、公共施設の適正配置等考える中で、今後有効利用していく。



火葬場「深丘園」の使用料の額を定める。

改正

火葬場条例

問 今の時期に料金改定となった理由は。

答 施設建設から5年が経過し、維持管理費や県内の状況を比較検討した結果、円滑な施設運営のため最小限の改定とした。

問 料金改定による影響額は。

答 約1千万円の使用料収入が見込まれる。市外在住者の使用料10万円が、今回変わらない理由は、新施設建設時に、施設の減価償却費、維持管理費、火葬設備等の修繕費など加味し料金設定をした。県内全域でも高額な料金となっていることから、今回の改定はない。

近隣の火葬施設使用料の状況

施設名称	火葬場使用料		待合室利用者	
	市内	市外	市内	市外
熊谷市立葬祭施設	10,000	60,000	3,000	9,000
行田市斎場	7,000	50,000	0	0
児玉郡市広域市町村圏組合立斎場	7,000	60,000	3,000	6,000
秩父斎場	4,500	8,000	0	0
深丘園(現行料金)	3,000	100,000	0	0
深丘園(改正後料金)平成28年1月1日から	7,000	100,000	3,000	6,000

(円)



保健センター



機能の集約

廃止

老人ホーム 松寿園条例

問 松寿園の廃止の経緯は。

答 入所者の減少と近年増加見込みがないことから廃止となった。

問 廃止後の跡地の利用はどうするのか。

答 関係部署と協議しながら、売却の方向で検討していきたい。

補正予算

基金の積立て

問 決算における余剰金を、公共施設整備基金に積立てる理由は。

答 公共施設の多くが老朽化を迎え、今後の修繕、改修費用の確保が難しい。毎年の決算状況により余剰があれば、財政調整基金に加え、公共施設整備基金も積み立てていきたい。

ごみ収集啓発事業

問 収集内容に変更があるのか。

答 来年度から使用済み小型家電の回収を行う。深谷地域は第1水曜日、岡部、花園、川本地区は第1金曜日を予定している。ゴミ収集の啓発掲示板を今年度中に変更するための補正である。

スマートインター整備

問 来年10月完成予定の工期に遅れないか。

答 順調に進んでおり、開通に向けて努力している。

補正額の内訳は。

答 橋梁下部工事が3768万円、公有財産購入費が800万円の増額等である。

橋梁工事に伴う護岸整備は、予算の段階で計上されてなかったのか。

答 護岸整備は計上していたが、河川を将来形に合わせて拡張して欲しいと県から依頼があり、橋梁下部工事にほかに護岸整備等が増額となった。

医師育成奨学金

問 奨学生の辞退のことだが、その理由は。

答 一身上の都合で、将来深谷赤十字病院以外の医療機関で働くという理由である。これまでの奨学金は全額返していただいた。

ふるさと納税事業

問 今回補正された4100万円の内訳は。

答 ふるさと納税として1億円程度の寄附を見込んだ場合、その1割1千万円がポータルサイト使用料となり、3割3千万円が配送料込みのお礼品となる。1%はクレジット決済の経費となる。寄附額が増えれば予算計上も増えてくる。

補正予算など

問 今後辞退者を出さないための対策は。

答 奨学生の意識向上や研修等行っていく。日赤も努力して欲しい旨、要請したい。



今年7月から本市は、ふるさと納税を本格始動。全国初の取り組みとして、インターネット上の国民人気投票でお礼品を選定する試みを実施した。平成26年度は1年間で230万円の寄附額であったが、今年7月から8月末までの2か月間で、寄附額が2,542万円に達し、昨年に比較し寄附額が急増している。

平成26年度 特別会計及び企業会計

●特別会計……特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して経理する会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	176億9,785万円	169億8,523万円
後期高齢者医療	22億3,138万円	22億2,812万円
国済寺土地区画整理事業	6億1,355万円	6億 516万円
岡中央土地区画整理事業	9,400万円	7,284万円
農業集落排水事業	8億4,701万円	8億2,846万円

●企業会計……独立採算を原則とし、公共福祉の増進を行う事業の会計

会計名	歳入	歳出	
水道事業	収益的収支(水道料金等)	29億2,538万円	26億6,208万円
	資本的収支(工事費等)	19億3,166万円	45億 71万円
下水道事業	収益的収支(下水道料金等)	22億6,825万円	23億2,674万円
	資本的収支(工事費等)	16億2,556万円	22億7,232万円

* 万円未満の単位については四捨五入